

平成28年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容（概要）

大阪府の「平成28年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要は次のとおりです。（※ [] に国の措置状況を、その下「○」に府の考え方を記載しています。）

【大都市圏の成長を通じた日本の再生（主要最重点項目）】

（1）大阪都市圏の競争環境の整備

<国家戦略特区等を核とした大阪の競争力強化>

- 総合特区では25億円の推進調整費が措置されています。
また、国家戦略特区及び総合特区では、税制改正の大綱において、租税特別措置の延長が認められています。
一方で、地方税減税相当額の課税所得不算入については認められていません。
- 政府関係機関の地方移転に関する提案については、国において有識者会議等で検討中。
- 医療分野の研究開発関連予算として全体で1,999億円が措置されており、このうちBNCCTの研究開発については国立研究開発法人日本医療研究開発機構が公募する競争的資金等の獲得をめざすこととなります。
- 日本版BIDの創設については、実現していません。

- 引き続き、国家戦略特区を活用し、スピード感を持って規制改革を実現してまいります。
また、総合特区については、引き続き国の支援制度も活用しながら、認定プロジェクトの推進に努めてまいります。
- 政府関係機関の地方移転の検討状況を今後とも注視していくとともに、国が積極的に提案の実現に取り組むよう求めてまいります。また、PMDA関西支部への権限委譲について、引き続き求めてまいります。
- 「健康・医療戦略」（H26.7.22閣議決定）や「医療分野の研究開発関連予算等の資源配分方針」（H27.7.22）を踏まえ、BNCCTの実用化促進に必要な財政措置とともに、BNCCT医療研究拠点の形成への支援について、引き続き求めてまいります。
- 大阪版BID制度での実績を積み上げながら、大阪市とともに、国に対し包括的な日本版BID制度が創設されるよう、引き続き求めてまいります。

<うめきた2期の都市空間創造の推進>

[] 基盤整備事業の国費については、一定予算措置される予定ですが、地方債の制度拡充については実現していません。

- 引き続き、大阪市とともに、国費の確保、必要な制度拡充を求めてまいります。

<統合型リゾート（IR）の立地実現>

[] H27.4に国会へ再提出されたIR推進法案は、継続審議中です。

- 今後も、IR推進法案の動向を見据えつつ、引き続き、府・市が連携・協調して、大阪におけるIRの立地実現に向けて取り組むとともに、国に対しては、早期の法制化を求めてまいります。

<「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録実現>

H27.7.28の文化審議会世界文化遺産特別委員会において、今年度の国内推薦候補に百舌鳥・古市古墳群は選定されませんでした。

- これまで堺市・羽曳野市・藤井寺市とともに、熟度の高い推薦書原案の作成とともに、超党派からなる国会議員連盟や府民・市民主導の応援組織と連携して地元機運盛上げに取り組んでいるところです。

来年度の国内推薦、H30年の世界文化遺産登録に向け、引き続き取り組んでまいります。

(2) 都市基盤等の強化

<双眼型国土構造における広域交通インフラの確保>

- ・ 北陸新幹線を含む整備新幹線の整備事業費補助について、金沢～敦賀間の H34年度末の確実な開業をめざすため、前年度から増額措置されています。また、与党PTで検討が進められている敦賀・大阪間に関して、ルートの調査費が措置されています。
- ・ 新名神高速道路については、事業主体である西日本高速道(株)が、高槻～神戸間では H28年度の供用に向けて工事中、八幡～高槻間では H35年度の供用に向けて用地測量等を実施中です。

- 北陸新幹線の敦賀・大阪間ルートについて国において早急にルートが決定されるよう働きかけるとともに、フル規格による早期全線整備を引き続き求めてまいります。

- また、新名神高速道路について、早期に全線供用されるよう、国や西日本高速道路(株)へ引き続き求めてまいります。

<リニア中央新幹線の全線同時開業>

リニア中央新幹線によるスーパーメガリージョン形成の検討に係る調査費2,700万円が措置されています。また、H27.6の「日本再興戦略改訂2015」、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、H27.8の「国土形成計画」においてリニア中央新幹線早期整備が位置付けられています。

- 引き続き、リニア中央新幹線の全線同時開業に向け、名古屋～大阪間の整備促進手法について、国として主体的に検討されるよう求めてまいります。

<国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化>

訪日外国人旅客の増加に対応した受入体制の強化を図るため、関空のC I Q（税関、出入国管理、検疫）施設の充実整備や、出入国審査手続の円滑化・迅速化に向けた機器整備などが予算措置されるとともに、入国審査官や税関職員の増員が措置されています。

なお、H27年度補正予算においても出入国審査手続の円滑化・迅速化に向けた機器整備等の予算が措置されています。

- 引き続き、関空の国際拠点空港としての機能強化に向け、国に対して、総合的かつ着実な施策推進を求めてまいります。

<大阪湾諸港の機能強化>

阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾等の機能強化については、815億円が措置され、海上コンテナ物流の高度化実証事業が新規に実施されるなど、支援強化されています。

- 引き続き、国際コンテナ戦略港湾の機能強化に向けて必要な支援を求めてまいります。

<阪神都市圏高速道路ネットワークの充実・強化>

- ・ 淀川左岸線延伸部については、H28年度早期の都市計画決定に向けて手続きを進めるとともに、事業スキームについて検討中です。
- ・ 料金体系一元化については、H27.7国土交通省の国土幹線道路部会の「中間答申」において、大都市圏におけるシームレスな料金体系の取組方針が位置付けられています。H29年度当初の阪神圏のシームレスな料金体系実現に向けた具体的な検討を進めているところです。

- 淀川左岸線延伸部については、都市計画決定の手続きと併せ、引き続き、地方負担を軽減する事業スキームの構築に向けた検討を求めてまいります。
- 料金体系一元化については、引き続き、H29年度当初の実現に向け具体的な検討を進めてまいります。

【成長と安全・安心を支える国の形づくり（主要最重点項目）】

予算の基本方針において、重点化すべき施策として、防災・減災、インフラ老朽化対策等による「国民の安全・安心の確保」、成長を支える基盤の着実な整備等による「日本経済の再生」が示され、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、合わせて1兆9,985億円が措置されています。

- 社会資本整備総合交付金等については、引き続き所要財源の確保や、事業実施主体への適切な配分、採択要件の緩和、交付金間の弾力的運用などの制度改善を求めてまいります。

(1) 防災・減災の推進

<大規模災害等への対応>

- ・ 大規模地震対策の推進に必要な基礎調査として被害想定等に係る地震対策推進費2億円が措置されるとともに、避難者への支援物資を確実・迅速に届けるため、災害に強い物流システムの構築費や災害支援物資輸送に向けた体制整備等事業0.25億円が措置されています。しかし、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」では、燃料支援は盛り込まれていません。
- ・ また、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」が公表されています。

- 引き続き、大規模災害時における国からの燃料支援について求めていくとともに、府の被害想定の結果を前提とした財源措置等について求めてまいります。
- また、長周期地震動を含む新たな知見に基づく対策が必要とされる課題について、早急な検討、実施方法等の明確化を引き続き求めてまいります。

<災害に強い都市づくりの推進>

(津波浸水対策)

予算の基本方針において、重点化すべき項目として、防災・減災、インフラ老朽化対策等による「国民の安全・安心の確保」が示され、防災・安全交付金について、1兆1,002億円が措置されています。全体的な予算規模は、概ね昨年度並みであり、南海トラフ巨大地震対策の実施にあたって、本府において必要な財源の手当てが困難となる状況も予想されます。

- 引き続き必要額の確保を進めるとともに、短期間において国費を集中して獲得できる新たな制度の創設、緊急防災・減災事業債制度の要件緩和・恒久化等についても、求めてまいります。

(密集市街地の整備)

- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について1兆9,985億円が措置されるとともに、密集市街地総合防災事業では、前年度と同額の24億円が措置されています。
 - なお、国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充は実現していません。
- 引き続き、国費率の引上げなどの地方負担の軽減措置や老朽住宅の除却を促進する税制措置等を求めてまいります。

(住宅・建築物の耐震化の促進)

- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について1兆9,985億円が措置されるとともに、耐震対策緊急支援事業では120億円が措置されています。
 - 耐震対策緊急支援事業では支援措置の延長などが盛り込まれていますが、国費率の引上げ、耐震改修税制の拡充等は実現していません。
- 国費率の引上げや耐震化を進める上で有効な制度拡充について、引き続き求めてまいります。

(コンビナート地区における災害対策)

- 石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業については、H27年度補正予算70億円とともに130億円、高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業2.8億円、高圧ガス設備の耐震補強支援事業2.2億円が措置されています。なお、石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業については、補助対象が石油精製事業者に限定されています。
 - また、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」が公表されています。
- 石油精製業者のみならず、石油化学等の事業所への補助対象の拡大とともに、事業所に対する個々の技術的支援、財政的支援の充実・強化を引き続き求めてまいります。
- また、長周期地震動対策として、石油タンクのスロッシング対策について、早急な調査検討、実施方法等の明確化を求めてまいります。

<首都圏での大災害への対応>

- 首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築推進について、所用の事業費が措置されています。なお、「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」(政府BCP)がH26.3に閣議決定されていますが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされています。
- 東京圏外の代替拠点について早急に検討を進めるとともに、大阪をその拠点到位置付けられるよう引き続き求めてまいります。また、大阪でバックアップを予定している企業が円滑に事業継続するために必要な措置を求めてまいります。

(2) 分権型の国の形への転換

<税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革>

- 地方一般財源総額は前年度の水準を上回る61.7兆円が確保されています。
 - なお、地方交付税総額は、前年度とほぼ同程度の16.7兆円が確保され、臨時財政対策債については3.8兆円となり、前年度から0.7兆円の減額になっています。
 - 税制改正では、地方法人特別税、同譲与税のH29年度以降廃止が決定され、法人事業税に還元されることになっています。
 - 一方で、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、H26年度改正に続き、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化が更に拡大されています。
 - 必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していません。
- 今後とも、必要な一般財源総額の確保とともに、地方法人税を早急に廃止し、地方税へ還元することを求めてまいります。
- また、必要な財源を移譲した上での国庫補助負担金等の廃止を引き続き求めてまいります。

<全国先駆けとなる改革の具体化>

- 道州制推進基本法案については、基本法案の趣旨の説明に努め、時宜をみて国会への提出をめざすこととされています。
- 国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（広域連合への丸ごと移管）については、H24.11の閣議決定後動きはないですが、これとは別に H26年度より、事務・権限の移譲、地方に対する規制緩和を対象とする「提案募集方式」が制度化され、引き続き同制度を通じた議論が行われています。
なお、H27年度の「提案募集方式」では、関西広域連合として 25 項目を提案し、10 件について「提案の趣旨を踏まえ対応」とされています。
- ハローワークの地方移管については、地方分権改革有識者会議において、ハローワーク特区等について一定の検証を行うとともに、特区における知事から都道府県労働局長への「指示」と同等の権限を法定し、ハローワークを“事実上、都道府県の組織として活用”できる枠組みの創設などを内容とする「H27年の地方からの提案等に関する対応方針」が H27.12.22に閣議決定されています。

- 道州制推進のための法案が早期に提出し、成立されるよう、引き続き求めてまいります。
- 国出先機関の関西広域連合への丸ごと移管の実現を引き続き求めるとともに、国の事務・権限の一部であっても移譲を求めてまいります。
- 国が「新たな雇用対策の仕組み」を検討するに当たって、地方側と十分協議し、地方の実情に即した具体的な制度設計とするよう、引き続き、全国知事会を通じて求めていくとともに、最終目標であるハローワークの人員・財源を合わせた地方への移管の早期実現を求めてまいります。

<地方分権改革に関する提案募集方式の提案実現>

「H27年の地方からの提案等に関する対応方針」が H27.12.22に閣議決定され、今年度に全国から提案があった334件のうち124件が「提案の趣旨を踏まえ対応」とされています。（府は3項目を提案し、2項目が対応可能とされています。）

なお、H26年度提案に係る権限移譲等に必要な政省令については、関係府省において第5次地方分権一括法の施行時期に合わせて整備中です。

- さらなる地方分権の実現に向け、新たな事務・権限の移譲や規制緩和に関する提案を行うとともに、移譲された事務権限に必要な財源措置を確実に講じるよう、引き続き求めてまいります。

<企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し>

支援対象地域の見直しは実現していません。

- 引き続き、様々な機会を通じて支援対象地域を大阪全域とするよう求めてまいります。

【セーフティネットの整備（最重点項目）】

<国民健康保険制度改革>

H27.5に「医療保険制度改革関連法」が成立し、改正国保法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに国保を運営することとなっています。

- 国民皆保険を支えるナショナルミニマムである「国民健康保険制度」が、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な制度となるよう、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き求めてまいります。

<福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止>

福祉医療費公費負担制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を求めてまいりましたが、実現していません。

また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められていません。

- 国が果たすべき役割として福祉医療費公費負担の制度化を求めるとともに、障がい者医療費助成等が「社会保障4分野」に該当すると分析されたことや、現在、国において子どもの医療費助成や国庫負担金減額措置の見直しも含めて議論されていることも踏まえ、減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き求めてまいります。

<地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備>

• 将来の医療需要等を算定できる地域医療構想策定支援ツールを H27.6に都道府県等へ配付されているが、都道府県の裁量は一部に限られています。

• 今年度の基金の府への配分について、医療分野については、人口規模を勘案した配分とは言えないものの、前年度を上回るとともに、全国2番目の規模になっています。

また、介護分野については、全国に占める大阪の高齢者数の比率に概ね近い配分を受けており、事業実施に当たって、一定、府の意向に沿ったものになっています。

• 診療報酬の改定率は、本体部分がプラス0.49%、総額（ネット）がマイナス0.84%と決定し、診療行為ごとの報酬の具体的な配分等については、中央社会保険医療協議会で検討され、H28.4に改定される予定です。

- 支援ツールの活用を基本としつつ、府独自に取得したNDBレセプトデータとの比較検証を行った上で、地域医療構想の策定を進めてまいります。
- 基金の配分については、引き続き、大都市特有の人口規模等を十分に勘案した配分を求めるとともに、地方の自主性を尊重し、事業の実施状況や平年度化の影響などを勘案しながら、2025年の地域医療介護提供体制がしっかりと築けるよう、所要額の措置を求めてまいります。
- 診療報酬の本体部分はプラス改定されることになりましたが、将来の地域医療提供体制が維持できるように、不足する医療機能等への配分など、その改定の動向について、引き続き注視してまいります。

<医療関連データの活用環境の整備>

H27.4にレセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドラインが発出され、都道府県が医療法に基づく医療計画策定のためのデータ提供依頼については、有識者会議の審査を原則省略できることとなり、利便性が一部向上されています。しかし、地域診断等については、未だ都道府県のデータ活用はできない状況になっています。

- 都道府県が保健施策等を効果的に実施できるよう、NDBデータを分析・使用できる仕組みの構築を引き続き求めてまいります。

<児童虐待対策及び障がい児者対策の充実>

• 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進を図るため、1,271億円が措置されています。

• 社会福祉施設等施設整備費補助金事業について、70億円が措置されています。

- 虐待相談対応件数が増加している現状を踏まえ、児童虐待防止対策等の充実・強化について、引き続き求めてまいります。
- 障がい児者の住まいの場の確保等に関するニーズが年々高まっていることを踏まえ、社会福祉施設等施設整備費など必要な財源措置について、引き続き求めてまいります。

【誰もが安心して暮らせる活力のある大阪の実現（最重点項目）】

（１）子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実

＜教職員の定数改善及び負担軽減＞

新たな教職員定数改善計画の策定は見送られ、教職員定数についても一部の改善にとどまっています。

教職員の負担軽減については、補習等のための指導員等派遣事業として中学校における部活動指導支援に係る予算が措置されています。また、H27.12.21に中央教育審議会において「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」が取りまとめられ、部活動等の指導・助言や各部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことを職務とする職員を「部活動指導員」（仮称）として法令上に位置付けることを検討するという改善方策が示されています。

- 引き続き、教職員定数の改善とともに、教職員の負担軽減のため、外部人材等の更なる充実を求めてまいります。

＜英語教育の充実＞

補習等のための指導員等派遣事業として、小学校においては英語が堪能な外部人材等の配置に係る予算が措置されています。

- 引き続き、外国人指導員の活用に対する財源措置を求めてまいります。

＜私学助成の拡充＞

- ・ 高等学校等就学支援金3,680億円が措置されています。

なお、高校生等奨学給付金について、学年進行による対象者の拡大と合わせて、非課税世帯における第1子と第2子以降の給付額の差を縮小するために131億円が措置されています。

- ・ 私立学校の耐震化に向けた補助制度については、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備費45億円がH27年度補正予算50億円とともに措置されています。

- 高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金に係る措置を踏まえ、引き続き、府として適切に対応してまいります。

＜私立幼稚園の認定こども園への移行促進＞

子どものための教育・保育給付について、6,500億円が措置されています。しかし、加算制度の見直しなどの充実は図られていません。

- 私立幼稚園の認定こども園への移行を促進するため、更なる制度周知や事務の簡素化、加算制度の見直しをはじめとした公定価格の充実など、引き続き求めてまいります。

（２）活力ある大阪に向けた環境整備

＜世界的スポーツ大会の開催に向けた環境整備＞

（ラグビーワールドカップ2019）

社会資本整備総合交付金の制度等を活用した、ラグビーワールドカップ開催会場の整備（新設、大規模改修）に対する特別枠の予算は確保されていません。

- 万全の態勢で大会が運営できるよう、開催都市として引き続き取り組むとともに、施設改修費や会場周辺環境整備費等に係る地元負担の軽減を図るため、東大阪市とともに必要な財政措置を引き続き求めてまいります。

(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会)

関連予算について、詳細確認中。

- 開催効果が全国に波及し、着実に府域の更なる活性化や観光集客が達成される大会となる施策の推進を、引き続き求めてまいります。

また、文化プログラムについては、それぞれの地域の特色を活かした芸術文化活動が促進される内容とするとともに、その取組に継続性をもたせることにより、地域の魅力の底上げに繋がるようなプログラムとなるよう、引き続き求めてまいります。

<国際博覧会の大阪への誘致>

行政、経済界、有識者で構成する国際博覧会大阪誘致構想検討会における検討の結果、機運醸成等の課題が明らかになっています。

これを踏まえ、府民や企業に対し、国際博覧会でめざす大阪の将来像やメリットなどを分かりやすく説明して意見交換をおこなうとともに、ソーシャルメディアを活用した情報発信など、機運醸成の取り組みを進めています。

- 今後、どのような国際博覧会を開催するのかという基本的なコンセプトを作り、地元の総意として大阪誘致が決定されるよう取り組むとともに、国に対して大阪誘致を求めてまいります。

(3) 安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立

<「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化>

装備資機材・警察施設の充実のための費用として、全国で325.1億円が措置されています。また、全国で994人、うち府に66人の地方警察官の増員が認められています。

- 引き続き、府警察本部とともに、警察力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。

<性犯罪被害者支援体制整備の推進>

「女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費」として、「性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究」について、0.9億円が措置されています。

- 民間主体のワンストップ支援センターが継続的かつ安定的に運営されることで、被害者支援等が一層進むよう、国による必要な財政支援措置を引き続き求めてまいります。

<子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進>

予算措置等はされていません。

- 国において、子どもに対する性犯罪の再犯防止対策を早期に確立し、実施されるよう、引き続き求めてまいります。

(4) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

<わが国における再生可能エネルギー等の導入拡大などに向けた施策の推進>

我が国における再生可能エネルギーの導入目標値については、H27.7に決定された「長期エネルギー需給見通し」により示されています。また、再生可能エネルギーや省エネルギーに係る事業費について、H27年度予算より大幅に増額措置されています。

- 自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、再エネや省エネに係る効果的な施策を、積極的に講じるよう求めてまいります。

<電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進>

電力システム改革の実現に向けた、3段階の最後の電気事業法改正法案が、H27.6に成立しています。現在、国の電力取引監視等委員会の制度設計専門会合等において、各種ガイドラインの整備など具体的な制度設計に関する検討審議が行われています。

- 「電力の安定供給の確保」や「電気料金の最大限抑制」という電力システム改革の目的・趣旨に沿うよう、適切な制度設計を行うとともに、遅滞なく推進されるよう、引き続き求めてまいります。

<原子力発電に関する安全性の確保>

現在、原子力規制委員会において、各原発に対する適合性審査が行われており、H27.8には新規制基準下で初めて川内原発1号機が再稼動しています。また、予算については、原子力規制の継続的改善について、所要の事業費が措置されています。

- 引き続き、透明性のある審査を行い、新規制基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けて万全の措置を講じるよう求めてまいります。